

引き続き お知らせ

ダイオキシシン類調査結果
が公表されました

愛媛県廃棄物処理センターが実施した、土壌中のダイオキシシン類の調査結果が公表されました。

市内の測定値は、次のとおりです。

■測定日 平成16年11月26日

■測定結果
○所敷児童公園 0.22
○西福寺 1.5

※環境基準値は1000
(単位:Pg-TEQ/g)

今回の調査結果では、環境基準値と照らし合わせてみて、特に異常はないものと判断されます。

戦没者の遺族の皆さんへ
特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受けられた(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金(第8回)が支給されます。

■支給対象順位

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計をともにしていた①父母②孫③祖母④兄弟姉妹(婚姻や養子縁組によって、平成17年4月1日に氏が変わっているかたは除かれます)

4. 前記3以外の①父母②孫

③祖父④兄弟姉妹

5. 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していたかたに限りま)

■支給内容
額面40万円、10年償還の記名国債

■請求期限
平成20年3月31日

※請求期限を過ぎると、受給資格が消滅するので、ご注意ください。

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
総務福祉係(内線2324)

○東予総合支所福祉課
障害者福祉係(内線131)

○丹原総合支所保健福祉課
社会福祉・援護係

○小松総合支所保健福祉課
社会福祉・援護係

(内線124)

春の行政相談週間
5月16日～22日

総務省では、行政相談制度を広く国民に知ってもらうために、「行政相談週間」を定め、全国的に各種行事を行います。

総務大臣から委嘱された次の行政相談委員の皆さんが、道路、交通安全、消費生活、登記、郵便、社会福祉、公害など、行政サービスの改善に関する意見・要望を、市民の皆さんと市役所とのパイプ役として、相談に乗ってくれます。

■行政相談委員(敬称略)

○近藤博幸 (大町)

○船草 清 (氷見)

○日和佐忠義 (上市)

○竹本 節 (広江)

○佐伯正昭 (丹原町高松)

○戸田裕貴 (小松町新屋敷)

■行政相談をご利用ください
行政相談は、毎月実施しています。開催場所や日程は、本紙の「定期無料相談」のページに掲載(今月号は26ページ)しています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■問合せ
市庁舎本館市民相談課
市民相談係(内線2462)

毎週水曜日 市の体育施設を無料開放します

毎週水曜日に市の体育施設を無料開放します。体力づくり、健康増進など、お気軽にご利用ください。

■利用の際の注意事項

- 体育館を使用する場合は、必ず上履きシューズを持参してください。
- 予約や団体の占有使用はできません。皆さんで譲り合って使用してください。

■問合せ 市庁舎別館体育振興課
体育振興係(内線5255)



■開放施設・開放時間

体育施設名	開放時間
総合体育館 TEL0897-53-3006	アリーナ トレーニング室 卓球場 9:00~22:00
ひうち体育館 TEL0897-53-3357	アリーナ トレーニング室 9:00~22:00
西条西部体育館 TEL0897-57-9383	アリーナ 9:00~22:00
ひうち陸上競技場 TEL0897-56-0017	トラック 9月まで 9:00~20:00 10月~3月 9:00~19:00
東予体育館 TEL0898-65-5546	アリーナ トレーニング室 卓球室 9:00~22:00
丹原体育館 TEL0898-68-5580	アリーナ 9:00~18:00
小松体育館 TEL0898-72-5327	アリーナ 9:00~22:00